

責 任 分 担 表

種類	区分	内容		負担者	
				甲 (狭山市)	乙 (指定管理者)
共通リスク	法令変更等	施設管理、運営に影響を及ぼす法令変更		○	
		指定管理に影響を及ぼす法令変更			○
		その他(物品の販売その他自主事業に係るものを除く)		協議事項	
	税制度の変更	消費税の変更リスク	市指定管理料に係る消費税の増	○	
		施設管理、運営に影響を及ぼす税制変更		○	
		一般的な税制変更			○
	許認可	指定管理者の責めに帰すべき許認可の遅延に関するもの			○
		市の責めに帰すべき許認可の遅延に関するもの		○	
	需要の変動	利用料金制度導入後における利用料金の額の改定、利用者需要見込みの誤り、消費税の増、競合施設の増加その他の事由による利用者の減少・利用料金収入の減、経営不振			○
	周辺地域・住民及び施設利用者への対応	地域との協調			○
		施設管理、運営業務内容に対する住民及び施設利用者等からの苦情、要望、訴訟への対応			○
	環境対応	管理運営業務に起因する騒音、振動、臭気、有害物質の排出その他環境に関するリスク			○
	第三者賠償	指定管理者の責めに帰すべき理由により損害を与えた場合			○
		上記以外の市に起因する事故に関するもの		○	
	物価、金利等の変動	人件費・物品費等物価の変動、金利の変動に伴う経費の増			○
	資金調達	運営上必要な初期投資、資金の確保			○
経費の支払い遅延(市→指定管理者)によって生じた事由		○			
経費の支払い遅延(指定管理者→業者)によって生じた事由			○		
指定管理者の債務不履行	指定管理者の債務不履行による指定管理業務の破綻等のリスク			○	

種類	区分	内容	負担者		
			甲 (狭山市)	乙 (指定管理者)	
共通リスク	行政的理由による事業変更	行政的な理由から、施設管理、運營業務の継続に支障が生じた場合、又は指定管理者業務内容の変更を余儀なくされた場合の経費及びその後の維持管理経費における当該事情による増加経費負担	○		
申請段階等	申請等手続き	申請費用に関するもの、協定の印紙税等		○	
	書類の誤り	仕様書等市が責任を持つ書類の誤りによるもの	○		
		事業計画書等指定管理者の提案した内容の誤りによるもの		○	
施設、設備等維持管理	不可抗力	不可抗力（暴風雨、豪雨、洪水、地震、落盤、火災、争乱、暴動その他の市又は指定管理者のいずれの責めにも帰すことができない自然的又は人為的な現象）に伴う、施設、設備の修復による経費の増加及び事業履行不能	見積額1件130万円以上の修復等	○	
			見積額1件130万円未満の修復等		○
			事業の中断・中止に係るリスク（物品販売その他の自主事業に係るものを除く。）	協議事項	
	施設、設備、機器、備品、展示物等の損傷等	指定管理者の責に帰すべき維持管理上の瑕疵による維持管理・補修費用等の増加及び修繕等のための事業中断			○
		第三者の行為で生じた損傷等のリスク及びこれらに係る損害賠償請求	見積額1件130万円以上の修復等	○	
			見積額1件130万円未満の修復等		○
	第三者の行為による損傷等のための事業中断・中止に係るリスク及びこれらに係る損害賠償請求（物品の販売その他自主事業に係るものを除く）		協議事項		
施設運営等	判断リスク	市の判断に起因するもの	○		
		指定管理者の判断に起因するもの		○	
	情報漏洩	指定管理者の責に帰すべき事由による情報漏洩による損害発生、第三者への賠償		○	
		市の責に帰すべき事由による情報漏洩による損害発生、第三者への賠償	○		

種類	区分	内容	負担者	
			甲 (狭山市)	乙 (指定管理者)
施設運営等	セキュリティ	警備不備による事故及び犯罪発生		○
		指定管理者の管理する料金収入等の盗難		○
	事業終了時の費用	指定管理者業務の期間が終了した場合又は期間中途における業務を廃止した場合における事業者の撤収費用		○
	自主事業リスク	物品の販売、講座の実施その他自主事業に係る全てのリスク（第三者に対する損害、不可抗力による営業停止、休館等に伴う営業リスク等全てを含む。）		○
	管理上の問題を伴う事故に対する責任	必要な保険への加入		○
引継ぎ	引継ぎコスト	施設管理運営を引き継ぐためのコスト		○